

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成 年 月 日 提出

1. 視察概要

会派名	改新クラブ
視察者名	氷室勝好、八木吉夫、中鉢和三郎、佐藤講英、山口壽、山口文博、鹿野良太
視察日	平成 31 年 1 月 16 日
視察先	衆議院会館
出席者	小野寺五典衆議院議員、高橋正博秘書 農林水産省政策統括官付 農産企画課 川邊準之介課長補佐、穀物課水田農業対策室 井上俊樹課長補佐、齋藤文博企画官、土地利用型農業推進班 中田善大企画専門職、 農産企画課米穀需給班 中川原明治指導官、

2. 視察内容

視察項目	31 年度の米政策について
視察内容	<p>米価を安定させるための米政策</p> <p>①需給バランスの調整</p> <p>1 消費の喚起</p> <p>2 生産調整</p> <p>①30 年産米を取り巻く状況</p> <p><作況指数></p> <p>全国「98」</p> <p>全国的には平年並みだったが、北海道の作況指数「90」が大きく影響した。</p> <p><作付面積及び収穫量></p> <p>天候に左右される要素はあるが、調整できる部分として農水省としては米政策の中では作付面積を重要視している。</p> <p>・平成 30 年は前年の 137.0 万 ha に対して微増したものの、ほぼ平年並みの 138.6 万 ha だった。</p> <p>・主食用米の収穫量は 732.7 万トン(前年産 730.6 万トン)で、30 年産需給見通し(生産量 735 万トン)と概ね同水準。</p> <p><飼料用米の取組状況></p> <p>・飼料用米については他収品種の導入や区分管理での取り組みによる本作化が進展。</p> <p>・飼料用米の生産の約 7 割が経営規模(全水稻の作付面積)5ha 以上の大規模農家により担われている。</p> <p>需要に見合った生産の中で重要な選択肢として注目し推奨しているのが飼料用米。大崎市の場合、30 年度は主食用米が増加し、飼料用米が減少している。(全国的傾向)</p> <p>→農水省としては米価安定の観点から飼料用米を生産者に選んで頂けるよう取り組む。</p> <p><相対取引価格の推移></p> <p>・30 年度産米の 30 年 11 月の取引相対価格は、全銘柄平均で 15,711 円/60 kgとなり、前年産同時期と比較して+177 円/60 kgとなった。</p> <p>②今後の需要に応じた米の生産・販売</p> <p>【需要は毎年約 10 万トン減少している】</p> <p>・平成 30 年産主食用米等</p> <p>需要量・・・735 万トン</p> <p>生産量・・・733 万トン</p>

※30 年度は主食用米の生産が増えていた為、北海道の天候不良がなければ米価下落の可能性もあったが、結果的にバランスが取れた。

平成 31 年産主食用米等(見込)

需要量・・・726 万トン

生産量・・・718～726 万トン

※30 年度に比べ作付面積を調整なければ価格への影響が心配(天候要因を除く)

31 年度の米政策

①きめ細やかな情報提供

・需要に見合った生産を産地で判断して生産して欲しい

※各産地との通年の意見交換(各生産者では情報収集が難しいので、情報を提供していく)

※マンスリーレポート(農水省 HP)

②水田フル活用の生産の後押し

※各補助金

・水田活用の直接支払交付金(31 年度概算予算 321,500 百万円)

飼料用米に対する支援は当面なくなる

転換作物拡大加算(1.0 万円/10a)

平成 31 年度緊急転換加算(5 千円/10a)(平成 31 年限り)

高収益作物等拡大加算(2.0 万円/10a)(新規)

産地交付金の県枠(1 割以上)の設定・拡大(新規)

産地交付金の保留解除時の傾斜配分(新規)

③生産コストの低減

・新技術(ICT の活用)

・多収品種への取り組み

③需要の掘り起こし

・家庭用米(テーブルライス) < 業務用米(中食・外食)

※業務量米のニーズ→①まとまった量(安定調達)②値ごろ感

・主食用米の需給は均衡している中、産地においては、高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い

・一方、買い手においては 3 割を占める低価格帯中心の業務用などにも対応したコメ生産へのニーズがあり、ここにミスマッチが生じている

※一般家庭用、業務用各々の需要に応じた生産・販売の取組を進める必要がある。それを行わない場合、結局、国内主食用米需要全体の一層の減少につながる。

①まとまった量(安定調達)→口約束ではなく、書面による事前契約と複数年契約

・輸出(長い戦略が必要だが・・・)

※国内需要は減っていくが、海外ではコメとコメ加工品が毎年伸びている

→日本の米が海外で売れている

・米粉(グルテンフリー)・・・グルテン(小麦アレルギーを引き起こす原因)

※海外には小麦アレルギーが多い→米粉はグルテンがゼロ

・政府備蓄米→各県の枠内で国が買い上げるため選択肢として経営判断の材料に。

※不作時の安定供給

※過剰供給への調整機能

※国が早めに引き受けることで保管費用の低減

※TPP によって入ってきた量と同じ量を国が買い上げ備蓄する(TPP の影響を遮断)

【経営判断の材料】

米価の考え方として、60 キロあたりの米価ではなく、10aあたりの収入で考える。

<ブランド米>

家庭用米の需要は減少していく

米価(高価格帯) × 売れる量(少ない) - 経費 = 収入

↓

<業務用米>

売れる量(ニーズ)が多い

米価(値ごろ感) × 売れる量(多い) - 経費 = 収入

効率化による経費削減効果も含め、結果的にブランド米と同等もしくは、それ以上の収入水準に達する可能性。

<主な質疑応答>

問) TPP の影響を抑える為に備蓄米を活用するということだが、国産米を備蓄するのか、それとも輸入米を備蓄にまわすのか。

答) 国産米を備蓄にまわしている。

問) 飼料用米が 30 年度減った理由は、減反政策の廃止だけではなく、29 年度作況指数が 102(飼料用米)だった。大崎は東西に広く、収穫量もバラつきがある。特に中山間地は長雨の影響で実際にはそれほど収穫できていなく減収になった。収量配分も最低の 5.5 万円以下となった。更に収量が多い地域と少ない地域がありにも関わらず、飼料用米を主食用米へ流通させているのではないかと立ち入り調査があったため飼料用米のイメージが悪くなった。

答) 地域農業再生協議会によっては地域の判断で作付け前にどれくらいの標準単収でとるか決めることができる。また作況への対応として 28 年産から標準単収をずらすことができるようになった。

問) 鳥獣被害による減収への補償は。

答) 行っていない。現状は天候による作況への補償のみである。電気柵の支援などを行っている

問) スマート農業実証事業の取組も進んでいるが、取り入れる際の注意点は

答) 成功モデルを示しながらビジョンを明確に示すことが大切

農水省としては実証事業に多く手を挙げてもらいたい、関心はあるが、どうやったらいいかという段階でも、とにかく問い合わせをして欲しい。

問) 飼料用米の流通について、主食用米に転用されることはないのか

答) 飼料用米は飼料用米としてしっかり管理され流通する。転用はない。

<考察>

今回の視察では、農水省官僚の方々から 31 年度の米政策について最新の情報をご提供していただいた。近年、米政策は大きな転換を迎えた中で、大崎市の基幹産業である農業の更なる発展を目指し、米価の安定のための政策、農家所得向上のための政策など理解することが出来た。

今後、地元の農業事業者の声に対して、丁寧に耳を傾けつつ、情報提供及び政策への反映を進めて行きたい。

他会派との
合同実施

なし